

# 富津市周遊観光バスツアー補助金のご案内

新型コロナウイルスの蔓延により富津市の観光に大きな影響があるなか、市外からの観光客の誘致と市内経済の活性化を図るため、本市への観光バスツアーを催行する旅行者に対し、補助金支給による支援を行う事業です。

## 対象事業者

旅行業法の規定に基づき、旅行業の登録を受けた全国の旅行者等

## 補助要件

以下の条件を満たすバスツアーを催行すること。

- ①富津市外からのバスツアーであって、バス1台につき15名以上の参加者（乗務員及び添乗員を除く。）があること。
- ②富津市内の立ち寄り証明書が作成可能な観光施設等（観光施設、文化施設、土産物店、飲食店等）を2か所以上（うち、1か所は有料観光施設または飲食店）利用すること。
- ③宿泊を伴うバスツアーは上記②に加え、宿泊証明書が作成可能な旅館業法の営業許可等を受けた富津市内の宿泊施設を利用すること。
- ④令和5年3月31日までに終了するツアーであること。

ただし、以下に当てはまる場合は補助対象外です。

- 国または地方自治体を実施する視察、会議、研修または学校行事など。
- ツアーが特定の政治活動または宗教活動を目的としたもの。

## 補助額

日帰りツアー・・・・・・・・・・ **バス1台につき3万円**

宿泊ツアー・・・・・・・・・・ **バス1台につき5万円**

※予算上限に達し次第、受付を終了します。

## 【申請方法・補助金交付の流れ】

※裏面参照

## 【郵送・問い合わせ先】

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

富津市建設経済部商工観光課 観光係

TEL 0439-80-1291



## 《事業者》補助金の交付申請

提出書類（郵送可）

- ①要綱第1号様式「富津市周遊観光バスツアー補助金交付申請書」
- ②催行日時、参加予定人数、観光施設、宿泊施設等が確認できる書類  
例）行程表、募集チラシ、募集ページ等

※申請期限は出発予定日の1月前までです。

※緊急事態宣言やまん延防止重点措置等が発令された場合は、補助金申請の受付を停止する場合があります。

## 《富津市》交付決定の通知（郵送）

※内容に問題がなければ、申請書受領後、2週間程度で郵送予定。

## 《事業者》ツアーの催行

- ・令和5年3月31日（金）まで
- ・観光施設等立ち寄り証明書及び宿泊証明書の取得

※施設等を利用した際は、下記証明書の作成を施設側に依頼してください。

- ①要綱第6号様式「富津市周遊観光バスツアー観光施設等立ち寄り証明書」
- ②要綱第7号様式「富津市周遊観光バスツアー宿泊証明書」※宿泊を伴う場合

## 《事業者》補助金実績報告

ツアー完了後、10日以内に

提出書類：郵送可

- ①要綱第5号様式（富津市周遊観光バスツアー補助金実績報告書）
- ②要綱第6号様式（富津市周遊観光バスツアー観光施設等立ち寄り証明書）
- ③要綱第7号様式（富津市周遊観光バスツアー宿泊証明書）※宿泊を伴う場合
- ④行程表（実績） ※その他追加で資料の提出を求める場合があります。

## 《富津市》補助金交付確定の通知（郵送）

※内容に問題がなければ、実績報告書受領後、2週間程度で郵送予定。

## 《事業者》請求書の提出

※内容に問題がなければ、請求後、3週間程度で支払予定。

## 交付申請後に内容の変更があった場合

### 《事業者》補助金の変更申請



ツアーの変更や中止など、申請金額に変更が生じる場合は、随時変更申請を提出。

### 《富津市》変更決定の通知（郵送）